



【令和 9 年度介護報酬改定に関する見直し】

社会保障審議会介護給付費分科会において、令和 9 年度介護報酬改定に関する議題が公開されました。現在公開されている中から2つまとめてご紹介します。※内容は抜粋していますので、詳しくは下記参考資料をご覧ください。

(出典) 令和8年8月5日/第262回社会保障審議会介護給付費分科会(web会議)資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75011.html

1. 有料老人ホームの登録制導入(上記資料より抜粋)

いわゆる「囲い込み」対策の強化		「住宅型」と「介護付き」の制度上の均衡確保	
登録制の導入 中重度の要介護者など、特に入居者保護の必要性が高い方を入居対象とするホーム(※1)について、入居者保護の観点から、登録制を導入します。 (※1)対象ホームは入居対象者の要件により判断。現存する有料老人ホームの大半が対象となることを想定。			
①事業者間の独立性の確保 登録制対象(*)の「住宅型ホーム」について、 ・相談支援（ケアマネジメント）事業者 ・介護サービス事業者 の独立性を確保する措置(※2)を導入します。 (※2)特定の介護サービス事業者の利用を入居要件とすることの禁止、ケアマネジメントの独立性確保に係る方針の策定・公表、会計の区分経理等		①基準・規制の整備 登録制対象(*)の「住宅型ホーム」及び「介護付きホーム」について、 ・運営・人員基準(※4) ・利用者保護に関する規制 を導入します。 (※4)現行の標準指導指針を遵守しているホームにとって、過度な負担とならない水準とすることを想定	
②新たな相談支援類型の導入 登録制対象(*)の「住宅型ホーム」の入居者に対し、ホームと対等な立場で ・ケアプラン作成 ・地域生活相談(地域活動等の参加への支援) を包括的に提供する新たな相談支援類型を導入します(※3)。(登録施設介護（予防）支援) (※3)当面の間、既存の居宅介護支援事業者は、新たな指定申請を不要とする予定		②適切な支援・サービス利用確保の責務 登録制対象(*)の「住宅型ホーム」に対し、 ・新たな相談支援類型による適切な相談支援 ・適切な介護サービスの利用 を確保する責務を規定します	
③入居者紹介事業に係る認定制度の創設 有料老人ホーム協会による入居者紹介事業の優良事業者認定制度を創設します。		③新たな相談支援類型の導入(再掲 ※左記②参照)	
		④利用者負担の均衡 新たな相談支援類型については、「介護付きホーム」等との均衡の観点から、利用者負担（原則として1割）を求めます(※5)。 (※5)費用徴収に伴う事務負担軽減の方法を周知予定	

(*)登録制の対象とはならないホームについても、所要の見直しを行う。

2. 夜間対応型訪問介護が定期巡回・随時対応型訪問介護看護と統合

夜間対応型訪問介護は令和 8 年度末をもって廃止し、経過措置(令和 11 年度末までは経過措置として、従前どおりの実施が可能)を設ける予定です。

【令和 9 年 1 月にケアプランデータ連携システムが介護保険資格確認等 WEB サービスへ移行予定】

- ①クライアントソフトが不要に
WEB システムからケアプランデータ連携機能を利用できるようになります。
- ②継続利用には移行作業が必要
今後も継続して、又は新たにケアプランデータ連携を行う場合は、必要な作業を実施いただく必要があります。
- ③現行システムは将来的に終了予定
現行システムは、介護 WEB サービスへの移行後、一定期間をもって稼働を終了する予定です。
- ④利用料は不要に
介護 WEB サービスの機能としてデータ送受信が可能となるため、ケアプランデータ連携に関する利用料は発生しません。

<移行に関する説明会開催について>

本内容について、以下の通り説明会を開催する予定です。
当日の内容は、後日アーカイブ動画にて視聴可能です。

- 日時：2026 年 8 月 26 日(水)13:30~14:30
- 実施方法：YouTube ライブ(申込不要)

[YouTube ライブ URL]

<https://www.youtube.com/live/VRawbfXwL9o>



(出典) 令和 8 年 7 月 29 日/介護保険最新情報 Vol.1529/
ケアプランデータ連携システムの介護保険資格確認等 WEB
サービスへの移行について
<https://www.mhlw.go.jp/content/001730882.pdf>



保守グループ 阪口 日菜

早いもので 8 月も終わりますね。今夏、私が重宝したのは「冷やして使うボディジェル」です。お風呂上がりや外出後に使うとひんやりして気分もリフレッシュできます。毎年さまざまな暑さ対策グッズが登場しますが、今年の私のヒット商品でした。まだまだ暑い日が続きますので、皆様も体調に気を付けてお過ごしください。